

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項に基づく取組の実施状況を、下記のとおり公表します。

1. 管理的地位にある職員に占める女性割合

【目標】平成32年度までに、班長職以上にある職員に占める女性割合を20%以上にする。

【実績】

	平成27年度 (計画初期値)	平成28年度 (直近値)	平成29年度 (直近値)	平成30年度 (直近値)	平成32年度 (目標値)
管理的地位にある女性割合	7.1%	6.7%	13.3%	17.6%	20%

2. 年次休暇の取得促進

【目標】平成32年までに、年次休暇の平均取得日数を15日以上にする。

【実績】

	平成27年 (計画初期値)	平成28年 (直近値)	平成29年 (直近値)	平成30年 (直近値)	平成32年 (目標値)
年次休暇日数	12.1日	11.6日	10.6日	10.1日	15日

3. 男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇取得割合

【目標】平成32年度までに、男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇の取得割合を100%以上にする。

【実績】

	平成27年度 (計画初期値)	平成28年度 (直近値)	平成29年度 (直近値)	平成30年度 (直近値)	平成32年度 (目標値)
配偶者出産休暇	33%	0%	100%	0%	100%
育児参加休暇	0%	0%	100%	0%	100%